

平成27年度第2回 富士見市いじめ問題対策連絡協議会会議録要旨

<日時> 平成27年11月20日（金）午後2時00分～4時00分

<開催場所> 市役所 市長公室

<出欠状況>

藤田	川端	児玉	寺島	戸塚	熊谷	原沢
○	○	欠席	○	欠席	欠席	欠席
山中	関野	亀卦川	大原	田中	根本	岩田
○	○	○	○	○	○	○
山口						
○						

<事務局>

子育て支援課長 学校教育課長 子育て支援課副課長

<傍聴人> 0名

<次第>

1 開 会
2 会長あいさつ
3 議 題 (協議事項)
(1) 埼玉県はいじめ防止の取り組みについて 講師：埼玉県県民生活部青少年課長 渡邊 哲 氏
(2) いじめ防止対策の連携について
(3) いじめに関する取組状況等について
4 事務連絡
5 閉 会

<議事>

1 開 会 子育て支援課長

2 会長あいさつ

(協議事項)

(1) 埼玉県はいじめ防止の取り組みについて

【会 長】 それでは議題の(1) 埼玉県はいじめ防止の取り組みについて渡邊
青少年課長様よろしくお願ひします。

【講 師】 資料に沿って説明(資料については、一覧表のみ掲載)

【会 長】 何かご質問等ありましたらお願ひしたいと思ひます。

【委 員】 講師自身が先日の講演会で子どもに対する見方を変えたという話は
非常に興味深いですね。またいじめ防止対策について、県がこんなに幅広
く深く取り組んで下さっていることを、今日初めて知りました。

【講 師】 先日、参加した玉間先生の講演でのお話ですが、先生がいじめっ子

は悪い子かいい子かという質問をしました。いい子と思う人は手を挙げてと言ったら、みんな悪い子の方に手を挙げました。これは一つの玉聞先生の考え方ですが、いじめっ子は悪い子じゃなくていい子、人気者。いじめっ子は周りを楽しませるためにいじめるんです。いじめっ子はいじめられっ子と2人きりではいじめない。周りの人たちを楽しませようとして、サービス精神のつもりでやっている。だから、罪悪感がないんです。皆を楽しませてくれるから、周りの子たちもいじめっ子を大切にします。こういうふうに話をしました。我々はこういう発想ではなかった。学校現場の先生方はそういうお考えをしているかもしれませんが、傍観者がいるからいじめる。いじめを見て楽しんでいる、それだけで、いじめてる側に見えてしまう訳です。こういうお話でした。これは、実際の現場で子どもたちの相談を受けている人ならではの視点というか、発想ではないかと思いました。

【委員】家の前の駐車場が幼稚園の送り迎えの場になっていて、ひとりの子が駐車場にある砂利を普通にすくって友達の方にスーッとやるんです。やられた方は「えっ」とびっくりしていましたが、嫌だとかそういう騒ぎにはなりません。でも、他の子が大きい声で「いじめだ、いじめだ」と。それまでしゃべっていたお母さんが、一斉に振り向いた感じで、あれもいじめになるのかなって考えてしまいました。やっている方もそれが面白いということじゃなくて、たまたまそういう形になった。やられた方も普通に立っていて落ちてくるのを見ている。本当にいじめだったのかなって思います。現実に関心する場面を見ても、なかなか見極めが難しいと思いました。視点を変えるというお話でしたが、もしかしたらその子はやっぱり洋服が汚れる訳ですから、嫌だったろうけれど嫌と言えなかったということがあるのかもしれない。されている子の立場になった方がいいのかなと、今日あらためて思いました。

【講師】いじめの定義、皆さんも既にご存知かと思いますが「当該行為の対象となった児童生徒が、心身の苦痛を感じているもの」です。私も青少年課にまいりまして、いじめの勉強をさせていただきますと、いじめの定義は実は色々変遷がありました。前は外形的なことを捉えていじめかどうかを判断したんですが、最新のいじめの定義では、いじめられている子どもにとって苦痛かどうかというところで判断されている。いじめの被害者の立場でいじめというものを考えていかなければいけない。というようにいじめのかたちが変わってきています。

【委員】いじている子、いじめられている子というよりも、もっと基本的なものがあると思います。やっていいこととやってはいけないこと、それを家庭で小さいうちから教えていくことが第一歩だと思うんです。

先ほどの砂をお友だちにかけている子がいたら「そんなことをしてはいけませんよ」ということをまず教える。そして「砂をかけられたら目に入るでしょう」とか、「洋服の中に入って気持ち悪いでしょう」ということも、伝えていかななくてはなりません。まず、口で伝えてあげて、それでわからなければ、私はたぶん砂をかけると思います。「こういう気持ちなんだよ」と痛みを知らせる。先生方が生徒一人ひとりに伝えるのは大変なことですので、本当に基本的なしつけは家庭でやっていただきたい、やらなければいけない。そこに一つ視点を置いて、子どもたちを啓発することも大事ですが、親の役目として標語でも何でもいいですから、こういうことだよと何か発信できるといいのかなと思います。

今日いただいた資料に「什の掟」が書かれていて「ああ、これもいいことが書いてあるな」と読みましたけれども、「ならぬことはならぬ」ということを、日本人は元々そういうものを持っていたと思うんです。基本的に親は子どもの言動に責任を持っていくという考え方を、何とかして周知させたいなという気持ちが強いです。

【講師】 親子の関係でも普遍的なものは、いつになっても普遍です。什の掟というのは、今の親と子どもの関係に成り立っている取り組みであると思います。

【委員】 放課後児童クラブは生活の場ですので、歳の違う子ども同士一緒に生活は色々なことが起こります。

先だっては鬼ごっこをしていて、鬼である子を面白くするために挑発していき、その子の名を呼び始めたりする。そうすると、遊びの場が盛り上がっていくんです。鬼の子の顔の表情はグツとなり、必死に鬼を替わろうとする。「タッチしてもタッチされてない」と言って「なあ、みんな」って言うと「そうだ、そうだ」と言う。でも、泣きもしない。必死に頑張る姿がそれは痛々しいくらいな感じなのに、周りは盛り上がっていくんです。そこで先生たちがダメだと言って「お前たち、今どんなことをやってたかわかるか」って話をしていくと、みんな一斉に「えっ」という顔になりました。まさにお話しいただいたとおりで、本人も悪いことをしたという感覚がなくて、泣きもしないし、ただ遊び続けているだけと思っている。「あの顔を見てごらん」とか、「何か言わなくても、表情とかそういうことでもわかるんだよ」と教えました。本人に「辛かったよな」と聞いたら、涙をこぼしました。そうしたら周りも気づいて、ある子は泣いて「ごめんね」と言って謝っていました。

やってる子も悪気はない、言われた子も、そんなに悲しんだらはずされて、一人になって遊ぶ仲間がいなくなってしまうから必死に頑張る。2年生の子たちの遊びのトラブルだったのですが、他者の感情を受けとめるということがなかなか難しくなっていて、言葉で教えてもわかることではな

く、遊び込んだり、色々なことをしながらでないとコミュニケーションを理解するのは難しいんだと思います。

私たち(指導員)はもっと、子どもたちにとって安心できる存在でなくてはならないということ、子ども同士の関係の中で他者のことを感じるということ、指導員のスキルアップも含めて、もっともっと子どもと関わらなくてはいけない。それからそのことを保護者にお話しする時に、「叱って下さい」じゃなくて、こういうことがありましたということをお話したのでありますが、お母さんが泣いてしまったんです。「先生、私どうしたらいいんですか」って。そういう保護者を支えるという役割も必要なんだと感じました。今日のお話を伺って思ったところです。

【講師】 玉間先生の講演会で、いじめと遊びの区別というのが一つテーマでしたが、それを区別するためには大人はどうしたらいいのか。辛そうかどうか探る必要がある。ふざけからいじめに発展する時の、介入のタイミングを計る必要がある。それが暴力になったら、ぜったい介入しなくてはいけない。こういう言い方をしていました。

【委員】 富士見市としては、いじめというのは学校の中だけではないという捉え方をされていて、地域でいじめを防止していこうという考え方で条例を作りました。学校で一人ひとりの、一つひとつの行動を、担任の先生が確認するというのは難しいことです。ところが、地域の皆さんの複数の目で見ることによって、その子どもが今どんなことを感じているか。大人から見ている子、いじめられている子に対して、その現場ですぐさま「こういうことをしちゃいけないよ」と一声かけることによって、その子どもたちは罪の意識を感じるのではないのでしょうか。「これはしちゃいけないんだ」ということを、親ではなく隣の、あるいは近所のおじさん、おばさんに言われるということで、印象が強くなると思うのです。

【講師】 私どもも模索しながらやっていますので、富士見市の皆さんの色々なかたちでのご提言ですとかをいただければと思っています。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(2) いじめ防止対策の連携について

事務局より説明 質疑無し

(3) いじめに関する取組状況等について

事務局より説明

【会長】 4点にわたってご報告がありました。1点目がいじめ認知件数、2点目がいじめのない学校づくり委員会、3点目に11月14日開催の子ども会議。子育て支援課から、いじめ防止サポーター制度について説明があ

りました。以上の件につきまして、質問等ありましたらお願いします。

【委員】

いじめの認知件数についてですけれども、渡邊課長さんのご講義にもありましたように、いじめの定義に関しても時代の変遷がありました。そして、認知をするにあたっての価値観と申しますか、感じる基準も人それぞれだというふうに認識しています。その一つですが、都道府県別の認知件数の割合をみて、全国で一番少ない割合の県と多い割合の県とを比較すると、83倍も差があったのです。そのことを文科省も重く捉えて再調査しましたが、それでもなお数十倍の差が埋まっています。このあたりが、今のいじめを認知することの難しさを表しているのですが、先ほど、学校教育課長が報告した、昨年度の件数から今年度の件数が4倍に増えているとはいえ、教育委員会の認識としては、まだまだ認知しなければならないというふうに思っています。

いじめのない学校づくり委員会で、委員さんから指摘をいただいた全体の2割と申しますと、1000人あたりだと、200人ということになります。しかし、全国で最も多い認知件数の市町村でも1000人あたり100件は切っていますので、約1割が全国的に高いという評価になっている訳です。まずは拾い上げることが、いじめの防止に最も大事なことと考えているものですから、増えたことが悪いことだとか、数が多くない方がいい教育をしているという考えは捨てて、小さなことから大きいことまですべて拾い上げるんだという覚悟を持って、振り回されることなく防止の観点でいきたいというように考えています。

【会長】文科省の発表では、埼玉県は下から数えた方が早い認知件数となっているようですが、あらためていじめの定義についても再認識していくようです。

【委員】いじめに関しての貴重な資料がこんなに出ていることを知り、職員にも周知していきたいと思えます。

学校の方では、生徒指導主任という立場の者がいて、毎学期一回、教育委員会主導のもと集まって、情報交換・協議をしています。今、各学校のアンケートの見直しをしているところですが、先日も名古屋で中学生が地下鉄に飛び込んだ事件がありました。学校でアンケートはやっていただけれども、その子どもが書いていたことは認知していなかったと。また、お父さんと何時間か前にご飯を食べていたけれど、親も気づかなかったということがありました。現場でのアンケートをより良いものにしていくために、色々なところで検討していかなければなりません。先ほど説明された14日のいじめのない学校づくり子ども会議では、各学校の良い取り組みを持ち帰って参考にしていきます。そこに引率した6年生の担任が2人、初

めてこの会議に参加しましたが、出ていない教員と、その場にいる教員の温度差を感じてきました。どうやって全校に広めていけばいいのかを話し合っているところです。

【委員】PTAでは、小学校と公民館と一緒に、昔開催されていた「母親学級」を昨年度から復活させました。母親学級というと母親に限定されてしまうので、今年は「子育て応援勉強室」というかたちになりました。先日の講義は、「子どもとのコミュニケーションの取り方」でした。子どもがいじめられちゃった。と帰ってきて「えー、それ大変」とお母さんが慌てふためくと、子どもはそのまま口を閉ざしてしまう。「ああ、心配かけちゃった、大変だ」と。ところが、繰り返し「誰々ちゃんにいじめられちゃったのね」と聞いてあげると、「そう、だけどね、こういうふうにして～」とその後の話も出てくるものです。そういう会話の仕方を勉強して下さいということでした。いじめを早く見つけるためにも良い方法なのかなと思います。される側も加害者も、先ほどから言っているように悪いことをしている意識がないので、その後どうなったかということ、子どもに話させることも大事なのではないのでしょうか。こういった勉強会を、地域の皆さんも一緒にできる大変ありがたい地域です。

【委員】警察としては、事件性のあるものには当然介入していくのですが、小学校、中学校を対象に非行防止教室を開催していますので、その中で暴行や窃盗の話だけでなく、いじめに結び付けられるようなかたちでお話できるといいのかなと感じています。

また、先ほどもお話がありましたが、本当に家庭教育の充実が必要だと感じています。関係機関が情報を留めることなく、お互いに連絡を取り合って、連携し、対応していかなければいけないと考えています。

4. 事務連絡

5. 閉会 副会長